

第 34 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和 8 年 8 月 24 日（月） 14:30～16:00

2. 場 所：よこはま新港合同庁舎 4F 供用会議室（一部 WEB 会議）

3. 要 旨：

- 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会規約の改正について報告した。
- 委員会の検討経緯と論点について報告した。
- 県内の交通状況の紹介について報告した。
- 令和 8 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について報告した。
- TDM 実施モデル箇所の取組状況について報告した。
- 全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所について報告した。
- 最新の取組状況の紹介について報告した。

4. 議 事：

（1）神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会規約の改正について

- ・ 意見無し。

（2）委員会の検討経緯と論点について

- ・ 意見無し。

（3）県内の交通状況の紹介について

- ・ 意見無し。

（4）令和 8 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について

- ・ 今年度の主要渋滞箇所の見直し（解除）候補箇所、今年度の試行的な取組内容が了承された。

【意見】モニタリング、ヒアリング、詳細分析における渋滞判定の齟齬とは具体的に何か。

また、詳細分析の目的は、ヒアリングで得られた感覚的な渋滞実感を現地調査等を通じて詳細に分析を行うという認識で良いか。（商工会議所連合会）

【回答】モニタリングによってデータ上は「渋滞なし」と判定されるものの、ヒアリングや詳細分析を行った結果、現地実態として「渋滞あり」へと判定が覆る事例が多く、長年経過観察が続いている。上記のように、データ上の判定と現地実態との間に生じている渋滞有無の齟齬を指している。

詳細分析の目的としては、前方交差点からの交通影響や速度データが取得できない細街路等の状況を把握し、現地実態に即した渋滞の有無を正確に把握することを目的としている。

（事務局）

【意見】過年度、今年度のヒアリング結果を踏まえ、試行的に詳細分析を行うということだが、分析対象は何箇所程度を想定しているか。（委員長）

【回答】具体には決めていないが、今年度のヒアリング対象箇所は 20 箇所と多いため、渋滞指摘の少ない 3 箇所程度を選定して分析することを想定している。（事務局）

【意見】主要渋滞箇所の見直し（解除）検討のなかで、道路管理者等を対象に対策提案等も行うのか。
（横浜市）

【回答】具体の対策提案までは困難と考えるが、詳細分析によって明らかとなった渋滞要因等の展開などは可能と考える。（事務局）

【意見】モニタリング、詳細分析の結果は、対策検討時の検討材料となるため、ぜひ共有いただきたい。（横浜市）

（５）TDM実施モデル箇所の取組状況について

【意見】箱根湯本駅周辺では、横断歩行者による交通阻害が顕著な状況であるため、対策としては信号の新規設置が考えられるが、上記のような対策検討についても本委員会内で検討する予定か。（商工会議所連合会）

【回答】当該区間は県管理の路線であり、国としてどこまで検討すべきかは判断を要するが、本委員会以外にも「箱根町観光交通総合対策協議会」等の場において具体的な対策検討等を進めているので、情報共有を図っていきたいと考えている。（事務局）

【意見】GW 期間中の交通量がコロナ禍以前より少ないにもかかわらず、箱根町内全体の旅行速度は低下傾向にある。要因として、年々交通容量が減少傾向にある高速道路と同様に、一般道においても交通容量が減少傾向にあることが考えられ、それが速度低下につながっているかもしれない。（委員長）

【回答】箱根入生田方面の交通量はコロナ禍以前より少ないが、他方面からの交通量の変動も一因として考えられる。（事務局）

（６）全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所について

【意見】意見無し。

（７）最新の取組状況の紹介について

【意見】湘南地域内の２車線区間については、４車線化等の拡幅計画はあるのか。（委員長）

【回答】現時点で、拡幅の計画はないが、局所的な対策を含め検討を行う予定である。（事務局）

以上